

## 第5回名古屋競馬経営改革委員会（平成25年2月1日）議事録

<座長>

それでは第5回目になります名古屋競馬経営改革委員会を開催します。

本日の会議は、前回お諮りしたように公開で行います。傍聴者は4名の方がお見えになっておりますのでご報告します。

それでは各構成団体を代表いたしまして、愛知県中野農林水産部長さんから、ご挨拶をお願いします。

<愛知県農林水産部長>

構成団体を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、第5回名古屋競馬経営改革委員会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、奥野座長さん、小川委員さん、永柳委員さんには、前回の委員会終了後から、大変お忙しい中、議論のたたき台の検討にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、名古屋競馬では、12月24日に開催しました名古屋グランプリを終えまして、今年度は残すところ2か月、本日を含めてあと21日間の開催となります。

名古屋グランプリは、残念ながら期待していた売上高には届きませんでした。今のところの売上は対前年度比で100.3%と1月31日終了時点ですが、ほぼ前年並みで推移していると聞いています。

前回、10月の委員会では、あいち産業振興機構による経営診断の中間報告をさせていただきましたが、本日は、最終報告が出てまいりましたので、それについてご説明し、売り上げ増の方策や経費削減の可能性などについて、ご意見を賜りたいと考えております。

いずれも、今後、報告書の取りまとめを行っていくに当たり、核となるものがありますので、どうか十分な検討・議論をいただきますようお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

<座長>

それでは、本日の委員会の進め方について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

次第をご覧ください。

最初に、議題（1）の「経営診断結果とその評価」としまして、あいち産業振興機構さんが実施しました経営診断の結果をご報告しまして、ご意見をいただきたいと思っております。

続いて、議題（2）の「売上の増加が期待できるもの」、議題（3）の「経費の削減が期待できるもの」としまして、一括して説明をさせていただき、あいち産業振興機構の提案内容を踏まえ委員の皆様からも幅広くアイデアをいただきたいと考えております。

最後に、議題（４）として今後の委員会の進め方について、事務局からご説明します。

進行状況によって、途中、若干の休憩を含め、遅くとも午後４時半頃には終了すると見込んでおります。

## 議題

### （１）愛知県競馬組合の経営診断とその評価について

（資料１ 説明）

<座長>

将来に向けての売上げの増加策や経費の削減策については、後ほどの議題（２）と議題（３）で検討します。議論に入ります前に、シミュレーションに間に合わなかった追加情報があると聞いていますので、競馬組合から説明してください。

（資料２ 説明）

<座長>

ありがとうございました。２５年度ですが、現行のシミュレーションの場合だと、６２００万円の赤字となっていますので、今のが実施されればちょうど収支トントンになるということですね。

それから、昨年６月から払戻率を引き下げたオートレースの売上げについて、委員が分析をされましたので、その結果について、まず事務局から説明をしていただいて、そのあと委員から解説をしていただきたいと思います。

（資料３ 説明）

<委員>

図の１から簡単に説明させていただきます。

平成２０年４月からのオートレースの売上、入場人員のデータをいただきましたので、回帰分析の手法を使って分析してみました。

図１は１日当たりの売上額の推移が示されていて、傾向的には右肩下がりで下がっています。赤い丸は東日本大震災があった時で、その月は１日当たりの売上が大きく伸びています。青色の縦線以降が払戻率の引き下げ後の状況です。

図２は入場人員のデータで、やはり右肩下がりで下がっています。特に東日本大震災の時はオートレース場に行く人が極端に減りました。

一人当たりがどれだけの金額をオートレースに賭けているかというのが図３で、これはほぼ横ばいです。従いまして４～５年間を通じて一人当たりが賭ける金額自体はそれほど変化がありません。ただ東日本大震災の時には大きく金額が伸びてお

りますので、東日本大震災の時にオートレース場に行った人は、今までの2倍くらいの金額を賭けたことがわかります。

図4は1日当たりの場外売得金額で、これも若干右下がりの傾向にあります。

図5は1日当たりの電話投票からの売得金ということで、インターネットでどれくらい売上が伸びているかが表現されていまして、これはどんどん上がっていますので、実際にオートレース場へ行く人は減っているけれどもインターネットで買う人たちは傾向的に増えています。

図6は場内とインターネットを含めた売得金が示されていて、これはずっと右下がりになっています。このデータを使いまして6月にオートレースの払戻率が引き下げられたことが影響しているかを検証しました。

最後のまとめに回帰分析の手法を使って分析した結果を示しました。

- ① 時間を通じて売上金額は減っており、その原因はオートレース場へ行く人が減っているためであり、オートレースに行った人が賭けている金額自体には有意な変化はありません。
- ② 震災の影響で入場者は大きく減りましたが、オートレースに行った人は今までの2倍くらいの賭け金を賭けたということになっています。
- ③ 払戻率の引き下げの影響ですが、実際にオートレース場に行く人が減るのかどうか、実際にオートレース場に行った人が賭け金を減らすかどうかを検証しました。数字としては引き下げにより入場者が6%減り、一人当たりの賭け金が10%減ったという数字が出ていますが、統計的に断言するには証拠としては弱いと考えております。払戻率5%の引き下げで入場人員1人当たりの賭け金が減るかもしれませんが、断言はできないというあいまいな結果になっています。
- ④ 傾向的にインターネットからの売上が増えていることにより場外からの売上が傾向的に低下しているということはありません。
- ⑤ 震災時には場外からの売上が大きく増えています。
- ⑥ かなり統計的に有意に出ているのが、払戻率5%の引き下げはインターネットでオートレースを買う人からの収益を3割くらい低下させているという結果です。

まとめますと、実際にオートレースへ行く人やその賭金には影響を与えていないかもしれませんが、インターネット上で購入する人たちに対しては多少影響を与えていると判断すべきであると思います。

なぜ、インターネット上で買う人たちにだけ影響を与えたかということについて、本来ならヒアリングなりアンケート調査をすべきですが、その時間がありませんので、オートレースや様々なギャンブルに関わっている人のブログなどからサーベイチェックしてみると、一番多かった意見は、オートレースで5%払戻率が引き下げられたので、オートレースをやめてインターネットで買えるオートとか競馬とかに移ろうというコメントが目につきました。

<座長>

意見交換に入りたいと思います。まずは払戻率の引き下げについてご意見がありましたら。

<委員>

私が疑問に思うのは、オートレースで検討してみたということですが、オートレースと競馬は違うという気がします。機械が走るのと動物が走るのとの違い、そういう要素は加味できないと思いますが、本来は加味しなければいけません。

オートレースのデータで判断するのは危険な気がします。人の行動はオートレースでも競馬でも同じパターンで動くという前提に立てばいいのかなという気がしますが、そうではないと思います。

<委員>

オートレースは対象が生き物でなく、愛着がないためこのようになりますが、競馬は対象が生き物であり愛着があり、オートレースより影響は小さいかもしれないという解釈をされるといいかもしれません。

<座長>

まとめ方はいろいろあり、こうしなければいけない、というのはないですね。

ギャンブルをやる人はいろんな種類のものをしており、すぐに他に移れるということですね。

<委員>

オートレースは国内に何カ所ありますか。年間開催日数は競馬と同じ程度ですか。

<事務局>

箇所数は確か7箇所であったと思います。開催日数は、すぐには資料が出てきません。

<委員>

川口、伊勢崎、浜松、飯塚など6箇所かな。

<座長>

オートレースは3. 1 1の影響がない所でやっているということですか。

<委員>

東日本は少ないです。

<委員>

東日本大震災の時にインターネットの売上が伸びているのは、競馬が中止になってオートレースに移ってきたと推測されます。

<委員>

儲けを目的にして、外貨取引をするような感覚でいろんなギャンブルをやっている人はいると思います。

<座長>

払戻率の引き下げの影響については、後で質問が出るかもしれませんが、その時はよろしくお願いします。

売上増策や経費削減策については、後ほど議題（2）と（3）で集中的に審議し

ていただきます。

診断の結果について意見交換をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひします。

<座長>

委託料の随意契約ですが、随意契約でやらなきゃいけない理由を説明して、上のほうで了解してやっているのでしょうか。

私は、独立行政法人の評価に具体的に関わっていますが、随意契約は徹底的に問いただされますし、今私学にいますが、随意契約は新聞、電気、ガスぐらいで随意契約は一つ一つ煩く言います。よほどの理由がないと。

これは随意契約でない他に方法がないということですね。

<組合>

地方自治法に定められて設置されている一部事務組合ですので、県・名古屋市、構成団体と同様に地方自治法の関係法令の適用を受けます。

座長が言われたとおり随意契約についてはごく限定されたものです。その選定については、その知識・技術等についてその業者しかやりきれないものについて、随意契約を適用しています。

具体的には、弥富トレセンでの馬糞の処理、場内撮影、投票システム等についても他に受ける業者がありませんので、本当に限定された業務について随意契約を適用しています。

その他のものについては金額にもよりますが入札で実施しています。

<委員>

馬糞は有機肥料としてかなり有用だということで売っていますね、随意契約は仕方がないとしてもきちんとチェックはしていますか。

<組合>

そうしたことも加味して、契約については組合と馬糞処理業者で協議して決めています。安定的に引き取ってくれる農家さんとかを探しながら業者もやっています。

<座長>

診断書では、毎年度同じ業者が目立つということで、その辺りをお聞きしたいということです。

<組合>

随意契約を行っている業者・業種については、今のところ他に変わる業者が見つかりませんので、その形が残っております。

<座長>

随意契約についてはかなり強い表現で診断書には書いてあります。

どういう風に解釈したらよいのでしょうか。

<組合>

本当に限定された業者にだけ随意契約で行っています。

馬糞については、今年度に他に受ける業者がないかどうか探しましたが、馬糞と尿が混ざっていると受けられないとか、日々の排泄量が多すぎて受けられない等の理由から他の業者では難しく、今の業者しか対応できないという結論に至った事

例もあります。

<委員>

本場イベントは妥当な金額でしょうか。

<組合>

イベントは企画公募型で入札をしてやっています。

<委員>

随意契約はどんなものがあるのですか。

<組合>

馬糞処理、場内の撮影、投票システムといったようなもので、先ほど申し上げた業務のようなものしかございません。

<委員>

馬糞は産業廃棄物ではないのですか。

<組合>

そのまま生もので馬糞を持ち出すのではなく、その場においてある程度乾燥させるなどして半分堆肥化させていますので、産業廃棄物の適用はないと聞いています。有機肥料的な扱いとなっています。

<委員>

契約料はどのくらいですか？

<組合>

年度契約で23年度は、3700万円ぐらいです。

<座長>

最近の業者競争というのは、応募が多かったり少なかったり、業種によって違うでしょうが、様子はどうでしょうか。

<組合>

イベントの場合、6社は公募してやっています。

<委員>

負担金で、厩務員の社会保険一部負担や馬主協会への負担金、これは慣例でしょうか。

また、企業だと事業主負担、これは半額ですが、これを組合さんで出しているその経緯をお聞きしたいのですが。

また、警備費ですが、年間9000万円。本場の職員の方2名、嘱託の方6名の方が警備についています。一般的に警備というと専門職ですから、ほぼ警備会社に全面的に委託ではないかなと思いますが、本場職員・嘱託の方が、警備に従事している理由があるかどうか教えてください。

<組合>

厩務員に対する事業主負担分については、過去の経緯がありまして、組合と厩務員側の話し合いによって負担をするに至ったという経緯があると聞いております。

警備員については、施設建物の警備・競馬場内の雑踏警備・駐車場警備等の区分がされておりまして、雑踏警備・駐車場警備については警備業法等に定められまし

て、ある程度の配置人員とか施設毎に警備士を置くとか定められており、そういうものを満たす形で契約をしております。

競馬組合の職員的な立場になる自主警備員として配置をしていますが、それらは主催者側の立場に立った場内巡回とかを併せて行っております。

業務区分としては、警備会社の警備員等が行う業務と組合職員が行う業務とは当然に異なるものとなっております。

<委員>

社会保険の負担ですが、お話し合いでこのようになっているとのことですが、環境のよい時でのお話し合いの結果だと思います。

現実の正直厳しい状況で、これをお話し合いの中で見直すというお考えはありますか。

<組合>

私も過去の経緯を調べましたところ、本来主催者が払うべきものではないのですが、任意の話し合いの中で負担することに至ったという経緯がございまして、負担すべき額は過去にはもう少し多額でしたが、経営状況に応じて話し合いの中で減らしてきてこの額に至っているのが現状です。

<委員>

馬主協会への負担金として交付している意味を教えてください。

<組合>

競走馬の死傷馬見舞金等が多額を占めています。死傷馬見舞金とは殺処分の馬に対する見舞金という形で支給しているものです。そのような使い道になるものに対して主催者から馬主協会に補助金として出しています。

<委員>

この見舞金はどこの競馬場でもやっていることですか。1頭あたりの額はどうか。

<組合>

競走中とか出走中の殺処分については当然に組合から（見舞金は）は出ます。

調教中に係る事故についても同様で、よその場でも行っていることです。

なお、現在手元に資料がないため、1頭あたりの金額は不明です。

<座長>

また調べておいてください。

<委員>

保険に入って対応はできないのでしょうか。

<愛知県農林水産部長>

今の段階ではデータがすぐ出ないようですので、また、まとめまして報告いたします。

<委員>

地元3学区連絡協議会等への（補助）額は、少ないと言えは少ないですが地域にとっては多い額です。従来からやっていることですか。

<組合>

違法駐車等で迷惑施設ということで、補助金の額はここ3年削っていませんが、額自体は削ってきています。

<組合>

先ほどお答えできなかった屠殺する場合のお金ですが、1頭あたり15万円です。

また、保険ですが、保険会社に相談したところ、日本中央競馬会と南関東4場については保険会社の対象として実施しているところですが、名古屋競馬については対象にしていられないとのことでした。

<座長>

なぜ対象にならないのですか。

<組合>

推測するに、南関東の馬と名古屋競馬の馬では買った時の値段が違うということで、そのような意味で保険会社ではペイができないということだと思います。

騎手も保険には入りますが、最近事故率が高く、保険会社はもうギブアップ寸前だ、もう止めたいと言っているようです。保険会社も商売で成り立たない部分での判断かと思います。

<委員>

今回の報告書では人件費に言及がありますが、実際にシミュレーションには基本給にまで踏み込んでいません。賞与についての削減については報告を受けておりますが、賞与というのは当該年度の売上を従業員にも配慮するという考え方のものであり、人件費そのものに手をつけた感覚が一般の民間企業からするとありません。

基本給に手をつけられない理由は何でしょうか。

再任用で人件費を下げましたとここでは書いてありますが、それでも額そのものは420万円で民間からすると高額であり、一体どうしてこのような額で設定してあるのかを教えてください。

<組合>

22年に赤字を出しもっと大きなカットをしなければということで、我々のプロパーは地方公務員法によりますので、民間と同じような感覚では給料は切りにくいわけですね。

よって業績が上がらない間はボーナスを我慢してもらおうということで切り替えて現在に至っています。

カットができないわけではないですが、公務員の立場のことになりますので、一方的にするのではなく、またいやなら辞めていけということではなく、当然話し合いが必要です。

今はボーナスでそのような調整をさせていただいていますが、制度上は話し合いがつけば給料に手をつけるということは決して不可能ではありません。

<組合>

人件費の総額は下げるべく努力はいたす所存です。



その内容は、人減らしと、正規職員が年収7～800万円もらっていた者を定年退職後に再任用として活用することによる差額分が大きく出てくることによるものです。人件費の総額が大きく減ってきます。

再任用の常勤の場合420万円が高くないかということですが、ここ数年はプロパー職員が60歳定年後において、翌年から年金支給の対象となりますので、それを考え合わせまして、再任用は常勤職員より短い短時間勤務による採用を考えており、そういたしますと年収が約250～260万円ということになります。

短時間勤務を主としたOB活用をしたいと当面は考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

<座長>

なかなか理解というわけにはいかないですね。

<委員>

事情があるというのはわかりますが、公務員だから下げれませんよ、再任用は時間が短くなったからその分を下げました、というのは一般の県民からすると通用する話ではないと思います。

<組合>

総務部は、会計・庶務一般を行う部署で、プロパーであろうが他から来た者であろうがそれなりにこなせると思います。

ところが、業務部は、競走や厩舎の関係で、この分野については外から来てすぐに一人前の仕事ができるかというのは難しく、この分野においては特にプロパー職員の経験を生かしてやっていくということでは、退職後の職員を現役の頃7～800万円もらっていたのを260万円ぐらいで雇用できるのは、経営の面で有意義と考えます。

<委員>

再任用という60歳定年後で420万円もらえるのはどのような業務に就かれているかな、ということです。

例えば警備の仕事で420万円ということなら、どういうお仕事をされてますか、ということです。

<組合>

当面、420万円の年収となる再任用・常勤職員という形での雇用形態はないということにご理解いただいて、再任用になったからといって仕事の内容が特に変わるということではなく、あくまでも組合の組織の中の一員として業務に就くというイメージであります。

<委員>

それは恵まれているということですね。

<委員>

元々が高いですからという前提事実が違いますね。

ここにありますように民間が530万円で4割高いところから始まって4割下げても……。全く私も同意見です。

<組合>

今、新規採用は控えています。

定年が近い職員が多く、平均を取れば一般の民間給与よりは高くなってしまいました。

<委員>

皆さんのお話からすると、人件費は下げられません、再任用はこれだけかかります、ということをおっしゃったということを理解すればいいのでしょうか。

しかし、経営の立場からすれば、景気にあわせて基本給を触らざるを得ない事態もあるでしょう。

そういう交渉はされていますか、そのあたりの努力をされたことはあるのですかということをお聞きしたかったのです。

<組合>

できませんと言い切っているわけではありませんのでご理解をいただきたいと思います。現状、組合は愛知県に準じた体系ですと来ていますのでそう簡単ではなく難しいのですが、全くできないというわけではありません。

ただ、民間とは違い、この仕事をこれだけでやる人だけ来いという体制にはなく、現実にはそこにいる人間ががんばるしかないということではしか回ってまいりませんのでその点をご理解ください。

<座長>

そういう状況だということは理解したということで、それがいいかどうか、それはまた・・・。

<愛知県農林水産部長>

公務員の労働条件は労働三権が法律上制限されています。

争議権・労働協約の権利もないですが交渉権はあります。

そのかわり人事委員会が勧告をする、というのは地方公共団体共通でして特別地方公共団体も同じとなります。

そのデータを基に給与表を変えていく仕組みです。

そのような硬直的なものを事業を実施しているところに当てはめてよいのかという問題も根深くあります。

現実問題、愛知県もそうですが財政状況が厳しく、人事委員会報告なり勧告に従わず更にカットするということを今やっています。

我々の世界でも給与は条例主義で決まっていますので、組合と交渉して条例を変える、又は特例条例を議会に通せばシステムの的に不可能ではありません。

ステップが民間企業さんのように交渉で、というところが違います。

<委員>

そこは理解してお話をしております。

<委員>

1点よいでしょうか。払戻率について他の競馬場の情報はありますか。

<組合>

それぞれの主催者で決定する内容であり、最終決定はそれぞれとなります。

スケジュールからすると25年10月ぐらいまでに払戻率を決めれば26年度に十分間に合います。情報交換については動きがございません。現時点ではご質問にお答えできるような状況にはなかなかないというのが実態です。

<座長>

資料1の表の横で枠に入っている4項目があります。

これを私どもの今までの議論から踏まえた方向性として、議論をまた進めてまいりたいという理解でよろしいですね。

<各委員>

(頷く)

<座長>

それでは、あいち産業振興機構の報告書ですが、組合のご理解が幾分違っているというようなこともありましたが、組合の方の事情は事情として私どもも理解しておりますので、私ども了解するというところでよろしいでしょうか。

<各委員>

(頷く)

<座長>

それではあいち産業振興機構の報告書を参考にし、かつ踏まえるところは踏まえて最終報告書に反映して行こうと思います。

どうも機構の皆さん報告書作成、ご苦労様でした。

## **(2) 売上の増加が期待できるものについて**

## **(3) 経費の削減が期待できるものについて**

(資料4の説明)

<座長>

売上の増加策、経費の削減について意見交換に入りたいと思います。

平成17年度以降、組合では一丸となって様々な取組を行ってきました。あいち産業振興機構から、そのことも踏まえて提言をいただいていますので、お感じになっていることについてご発言をお願いします。

<委員>

組合の総務関係と業務関係の人的交流は行われていますか。経費削減は職員全員に浸透しているのでしょうか。経費削減の第一歩は帳簿の付け方だと思いますが、それを二重にいろんな事をしているようなことはないですか。

忙しくて帳簿を付けられないと言っているのは業務の関係者だけということはないですか。帳簿を付けることは売上の増加には直接は結びつかなくても、意識形成には大きな影響力があると思います。

資料4のはじめに記載のある「レディースデイ」は、それを広報しなければ意味

がありません。女性の行動形態、余暇の使い方をどう捉えているのでしょうか。火曜日入場無料というだけの安易なことだけになっていませんか。「無料であっても魅力が無ければ来ない」というのが女性の行動です。

「おいしい食べ物がワンコインで詰め放題」とか直接的に目に見えるものがあればよいですが、「レディースデイ」に女性が来たときに何があるかが見えません。そのようなことも含めて見直しが必要だと思います。また、女性向けの企画を誰が考えるのかということもあります。女性が考えた方がよいです。

私は、競馬に対して「レディース」ではなく「マダム」というイメージがあります。そこに女性の一面を出していくことにより、世の中のクオリティを先行させるような意気込みがないといけません。なぜ火曜日がレディースデイなのでしょう。

「競馬の友の会」や「ファンの会」などの取組はそれほど経費がかからないので会費を取ってする取組により、宣伝広報、魅力アップに使ってもらいたいと思います。

競馬場の使い方として、競馬場を劇場に見立ててアートと融合させる取組を行ってはどうか。愛知県はトリエンナーレへの取組を行っているのに、競馬場では何も取組がありません。県や名古屋市の大きな行事に競馬場がアタックして、競馬に興味の無い人に目を向けさせる取組が必要です。何のために県と市が関係しているのでしょうか。赤字になって「いかんがね」と言っているだけでなく、競馬場で何かと協働する可能性を入れてもらいたいと思います。

<組合>

人的交流については、業務部の仕事は専門性がありますが、後継者も必要なので総務部から業務部へ異動した職員はいます。

経費削減の職員への浸透については、経営改革委員会の場などで各委員からご発言のあった意見は組合内に周知して危機意識を持つようにしています。

現在、平成25年度の予算編成作業中ですが、平成25年度は何としても黒字化しなければという思いで行っています。

各部署からも経費削減ができるものについては、削減する方向で予算見積もりを取りまとめ中です。

意識付けという点については、すぐに経費に直結するものではありませんが、組合の事務所では昼前から3時半まで暖房を切っています。5時半以降は暖房を切ること、昼休みは消灯することを徹底しています。

そういった取組が職員への意識啓蒙につながると考えており、経費削減につながっていくと考えています。

レディースデイはかなり以前から始めたものですが、いつから始まったのかはわかりません。なぜ火曜日かということについては、定かではありませんが、過去には美容室は火曜日定休が多かったことから、火曜日にお休みの女性が多いのではないかと考えて設定したということを知っています。

最近では火曜日に統一されているという訳ではありませんが、委員から発言があったように女性の余暇行動を研究して曜日設定を検討したり、経費的には厳しい

面もあるが競馬場を女性にとって魅力あるものにするために、できるところから取り組んでいきたいと考えています。

ファンの会については、組合では現在、初心者を対象に競馬教室を行ったり、旅行会社とタイアップして企画旅行に競馬場を組み込んでもらうということを行っています。常設のファンの会を作ると運営が厳しい面がありますが、費用対効果を考えて取り組んでいきたいと思ひます。

競馬場とアートなどのコラボですが、競馬場は壁面等にかかなりの面積があり芸術大学とのコラボも可能であると思ひるので検討していきたいと思ひます。

<委員>

私が言いたかったのは、経営改革をしようという時に、全体としてやることと、個人の目標とが連続していないと意味がないということです。

個人でなくてもいいので、例えばグループ目標のようなものがないといけません。暖房や照明の節約は組織としてやるので個人は削減の意識の実感がありません。一人一人に削減の認識が必要だと思ひます。

県とコラボできることがもう少しあるのではないかと注目しています。

県はいろいろな行事をやる時に競馬場を使おうとしているのですか。

競馬場は名古屋の街、愛知県の街を立ち上げてきた功労者でもあります。一緒にやることがもっと多くてもいいと思ひますが、ほとんど無いと思ひます。

冷たいという感じがしないでもないですが、部長はそのようなことを言ってくれたことはありますか。

<愛知県農林水産部長>

県の行事をああいったところでやるとなると、もっと便利な場所、例えば金山とか栄とか名古屋駅周辺とかあるものですから、集客ということを考えるとどうしても二の足を踏むというのが正直なところですよ。

<委員>

15分ですよ。あおなみ線で行って少し歩けばいいんですよ。

<座長>

あおなみ線から遠いですね。

<委員>

健康のために少し歩いてもらえば。そういうことを言うから、あおなみ線に乗らない人が多いと思ひます。

私はあおなみ線になるべく乗るようにしていますが、沿線に競馬に関するPRが少なく、無いに等しいと言ってもいいと思ひます。

あおなみ線も県と市が出資しているのですから。

<座長>

あおなみ線が競馬に期待しているんですよ。

<委員>

あおなみ線と競馬場といろいろな行事を連携させる能力は、県側になければいけないと思ひます。県を責めてもしょうがないですが、競馬場だけが問題だったのだら

うか、と最近感じます。

<座長>

市も主催者ですが。

<委員>

市もそうですね。

<愛知県農林水産部長>

あおなみ線はどちらかという、市の方が主体です。

<委員>

市は競馬場に関心がないのでしょうか。

<委員>

街の中にああいう競馬場があるということを、都市計画上どう位置づけ、またナイターができる環境があれば都市がどうなるかというようなイメージは名古屋市の問題です。愛知県よりも名古屋市の方に空間とか建物とかはあります。

名古屋市にそれがないということなら、競馬場を中心として街のイメージを描いてないということで、それはかなり厳しい問題であると経営上思います。

名古屋市として競馬場を中心とした街のイメージはあるのかどうか、都市計画的に街の中に競馬場がありそれをどうおさえるかということを経営的に聞いてみたいですが、無いということだと正直どういうことをやったとしてもなかなか厳しいと思います。

<委員>

名古屋市の220万人、愛知県を入れて600万人、周辺を入れて800万人の人たちで競馬場1つ支えられないのか、というのは情けないと思います。

<委員>

楽市とか言って、馬も雇えないのかという話になります。今、それがないということであれば、競馬場があその場所でどういうふうになるのか、競馬場という楽しみのある街を核にしてというのがなかなかやりにくいと思います。

<座長>

名古屋市の都市戦略で、競馬場が名前として議論の俎上にのぼったことは私の知る限り1回もないですよ。個別の問題、包括的なことなどいろいろやっていますけど出てきたことはないです。

3. 11で国の都市政策は一度ストップしました。それは、防災の事をやらないといけなくなったためです。しかし選挙が終わり落ち着いてきたので、始まろうとしています。

先日、都市計画課長がいらっしゃって相談を受けました。三大都市圏と地方の中核都市の2つの部会を作って、2月終わりから3月初め頃から本格的な議論を開始することにしています。

これまでの議論で魅力作りに競馬場が出てきた記憶はありません。議論しなければいけなかったのかもしれませんが。

<委員>

私が思っているのは、地域に少ないとはいえ幾ばくかの協力金を出しているのに、学区はそれをどう思っているのだろうかということです。

長年もらっているんですよ。血の出るようなとは言わないまでも、苦勞して赤字の中で出してもらっているというのが、ずっと気になっていました。

もらっているのに反対しているっていうのが。文句をいうなら今までの分をお返ししてから言ってよ、ということをおもったりもします。

<委員>

本場が存続という前提ですが、金城ふ頭にリニア鉄道館ができました。親子連れも多く集まります。

土曜日、日曜日に乗馬教室とかポニーを使ったイベントを行ってはどうかと思います。

金城ふ頭にはレゴランドができる予定です。これも親子連れが集まります。

そういう方々をターゲットにしてはどうでしょうか。

あおなみ線を使えば本場は近いので、そういうものとタイアップしてはどうでしょうか。今、世界的にクルーズ船がはやっていますが名古屋港は少ないので、今、名古屋港管理組合や旅行会社を中心として、クルーズ船を誘致しようとしています。

ただ、名古屋港に寄っても数時間の滞在時間であり、バスでどこかへ行くにしても場所が限られます。平日開催している時にクルーズ船が寄港したら観光バスで名古屋競馬場に寄るコースを作ってもらい少しでも馬券を買ってもらおうというような企画ができないでしょうか。発想を変えて考えてもらっていいと思います。

行政、名古屋港管理組合にも協力してもらい、単独でなく連携して取り組んではどうでしょうか。

<座長>

金城ふ頭は名古屋商工会議所だけでなく、運輸局も魅力づくりに一生懸命取り組んでいて、それなりに効果が上がっているものもあります。あおなみ線沿線で競馬場の名前は出るが、具体的にそれから先の展開がありません。

<委員>

双方に問題があると思います。競馬関係者の積極的なアピールも必要。それを盛り上げてくれる力も必要。

<座長>

大都市圏の性格、名古屋圏を考えた場合、競馬場をその中にどう位置づけていくかということ、どのように言い出せば理解されるのかを考えていました。端から相手にされないような気がして、その辺の難しさがあります。

<委員>

公営ギャンブルということの生い立ちですよ。いろいろ底辺を広げようということをやってみても、そもそもの顧客層に対してそれが響いているわけではありません。そもそもの顧客層へのサービス強化というと、レースそのものの醍醐味とか、賭としての面白さとかだと思えます。

顧客とサービスとの関係がうまくいっていません。名古屋市も顧客を難しい人と

思っているのではないのでしょうか。

その中で街との関係を拒否してこれまでずっときています。公営ギャンブル、競馬場ということはどう見ているのかが大きなポイントだと思います。

<座長>

地域とどう結びつけていくかということについて例をあげると、NEXCO 中日本は儲けるのはサービスエリアなのでいろいろな取組をしています。サービスエリアの女子トイレをどうするかについては、女子社員で4、5人のグループを作って徹底的に提案しています。

今のサービスエリアの女子トイレは、フランス料理を食べている所でトイレの話をして全くイメージは悪くなりません。また、高速道路はインターがないと地域と結びつきませんでした。今はインターを集落の拠点にしています。何かというとスマートインターチェンジの小さいのを作ったりして網の向こう側に駐車場を作って網を開けておけば、そうすると地域の皆さんがそこをショッピングモールとして自由に使ったりとか集会をやったりして、高速道路と地域との繋がり場になっています。

競馬場での取組についていろいろ提案が出ているのは、その辺のこともやればということだと思いますがなかなか掴めないということだと思います。

<委員>

この駐車場は無料ですね。他は有料ですね。

<組合>

有料の地方競馬場が多いです。

<委員>

なんで無料なのでしょう。赤字だから料金を取ればいいと思います。

<座長>

経費の方ですけど、診断書に書かれていることを挙げていただくと、先ほど来ご説明いただいておりますが、役所として組合がやっていることのほとんど全否定に近い。

もう一度ゼロから考え直して欲しいという話ですね。これはちょっときついという感じがします。

<委員>

売上増加の方でまず1点ですが、今後インターネット発売のウェイトが大きくなると思います。

インターネットで買った人をなんとか場内に来てもらいたいような感じの、場内と場外のインタラクションを繋げば効果が大きくなると思います。

インターネットで買う時に、例えばマイレージとかポイントとかクーポンとかのサービスがあるとそれから離れられなくなります。組合でそれができないかもしれませんが、それに近い形で名古屋競馬の馬券を買ってもらえば場内に来たときに食事などがフリーになるとか、金額に応じてポイントが付いてそれが馬券の購入に充てられるとか、そういうような形でインターネットをきっかけにして競馬場に来て



もらうような繋がりができる工夫がもっとあればいいと思います。

もう1点は費用の方ですが、来年度8日開催日数を減らすということですが、1日減らすと売上も減るが経費も減るので、売上の減りよりも経費の減りの方が大きいならば減らした方がいいという発想だと思いますが、9日ではだめですか。

あるいは10日ではだめですか。つまり黒字化しないとなんともならない状況ですから、ぎりぎりのところは何日減らせばいいのか、というところまで突き詰めて減らしていただきたい。

<座長>

委員の1点目の発言は先ほどのファンクラブの話とも関係してくると思いますが、今、どこの店に行ってもスタンプとかクレジットカードとかTポイントとか、あの商売はすごいですな。あれは効果あるんですってね。

<組合>

今、ご提案のあった1点目のネット発売のお客様を本場へというアイデアとか方策がないかということですが、資料2で説明しましたように地方競馬は今、ネット発売を民間企業に委託しているということで特定の競馬場がポイントを付けることはできません。

ネット事業者側がポイントを付けたり、ファンサービスで商品をプレゼントすることは可能ですが、競馬場独自でポイントを付けることは今のシステムでは困難です。(後日可能であることが判明)

本場に来ていただくお客様については、特別観覧席へ5回入場すると1回無料になるスタンプサービスを行っています。

ネットのお客様を本場へいかに誘導するかについては、レース自体の魅力を高めるとか、ネット事業者に依存しない形でアイデアを出してやっていく必要があると考えていますので、今後の課題として考えていきます。

<組合>

2点目の日数の問題ですが、売上のよかった時代はやればやるほど儲かりました。今は、おそらく名古屋だけでなくどこの場も本場で開催するとペイできません。むしろ赤字になる傾向にあり、それは売上が小さいからです。

今、8日でなくもっと減らせないかのご意見がありましたが、今のところ来年は8日としています。

これは在厩馬数の問題、馬主数の問題があります。

理論上、20日減らした方がいいと出たとしても、一挙に減らすということだと、馬主の調整、馬の調整が必要です。

計算上は減らした方がいいと出るとは思いますが、一挙にはできないというのが現実です。

来年8日間とりあえず減らして、徐々にやっていくことになると思います。

<委員>

昨年、現地調査で弥富に行った時に、土地がかなり空いてるのを見ました。売却はできないし、いろんな規制もあるので例えば菜園にして貸すとかしてはどうで

しょうか。

あと私が興味を持っているのはホースセラピーで、競馬場のイベントで年に1回くらいやっているようですが、日本では開発途上で、不登校の子たちのメンタル面でのふれあいや、身体障害者の方には馬の揺れが脊髄とかにいいという報告もあって今、日本でも研究が進んでいます。

NPO 法人も枚方にあり1回数百円で経験できます。

そのようなことを福祉関係団体にお金を出してもらってやることができれば、有効的な活用だと思います。厩務員の方にも手数料をお払いするなどしてできませんか。

名古屋競馬場でできれば一番よいのですが、輸送でお金が掛かり長続きしないのであれば難しいのかもしれませんが、あれだけ広い土地を何にも利用せずに置いておくのはもったいない。

競馬場のイメージアップにもなるので福祉団体との協働ができませんでしょうか。

競馬は所詮ギャンブルで、公共団体が寺銭を稼ぐならそういうものに還元しなければいけないと思います。

これだけ馬の専門家がいるのにもったいないのではないのでしょうか。そういう意味で弥富を再開発したり、名古屋競馬場でもできるのではないかと思います。

<組合>

土地の活用のことですが、弥富には利用していない広い土地があります。

もし将来弥富へ行くということになれば、その土地利用計画も考えなければいけません。

ただ、弥富の道路に面した周りの所はそういうものに影響を受けないのでそういう面での活用も考えたい。例えば道路沿いの端の部分コンビニに貸すこととかも検討したい。

ホースセラピーのアイデアをいただきましたが、我々も経営の中で物事を考えて行かなければいけないので、経費を存分に掛けられる状況ではありません。費用対効果も考えて、我々の今の経費の中でやれるものなら考えてみます。

<委員>

私が言った趣旨は、競馬組合でやれという意味ではなく、県なり市なり各団体とやったらどうか、ということです。

競馬の金をそこで使えという意味ではありません。

厩務員の方の給料が下がっても、そこで小遣いをもらえたり、社会貢献というやりがいができるのではないかという意味です。

福祉団体などこれまでの枠を超えた取組ができないかということです。

県なり市なり弥富市とそのような取組に発展できないかというのが私の希望です。

<組合>

一度機会を作って議論してみたいと思います。

<座長>

時間軸をしっかりと頭に入れてやってください。県も市もいつまでも待つことはで

きませんので。ほかに何かありますでしょうか。

<委員>

2点ほど確かめたいのですが、売上増を考えると3つの要素があると思います。

1つはレースの魅力、2つ目は競馬場自体の魅力、3つ目はネットに対する利用度の増加というものがあると考えています。

経営診断書だと余暇を過ごす場所ということが出ていましたが、今まで利用者に対してアンケートを取ったり、声を聞いたりしたことはあるのですか。

例えば CoCo 壱番などはサービスが非常に良い。あれは社長がアンケートに全部目を通して、現場に戻すという作業をしているからです。これまで利用者の声にどこまで目を向けられていたのか聞きたいです。

先ほど場所の提供とかマダムということが出ましたが、利用者という視点がどれほどあったのでしょうか。

レディースデイが火曜日である理由が美容室であるとは思いませんでしたが、それでは美容室に対してそれ以降、どういうアプローチをしたのか、という点も問題になってくると思います。利用者の声の吸い上げをこれまでどれほどやってきたのでしょうか。

2点目はネット利用者向けの情報ということで、CS 放送、ケーブル TV、スマートフォンでの取組をされてきました。おそらくこれはこれからも続いていくだろうと思いますが、これにおいて売上貢献度、費用対効果ということもあると思いますが、ネット利用者に対してそれがどのように売上に反映したのか、貢献したのか教えてください。

<組合>

1点目の利用者の声の吸い上げについては、数年前にアンケートを実施していますが近年は取組を行っていません。

ただ、ホームページをリニューアルして、見ていただける方が増えています。

ご意見があればということで、いろんな意見が出てきているものについては吸い上げて活かしていけるものは活かしています。

冠レースも実施しているので、冠レースのお客様へのアンケートは行っています。

本場入場者については、組織だったものではありませんが、お客様の声ということで職員やガードマンがお客様からいただく声については、必要なものは関係部署に情報を回して活かせる物は活かしています。

2点目のネット発売についての売上貢献度、効果については、ネット発売の比率が上がっているということでネット発売向けの取組を強化していますが、それぞれの施策がどのような効果を上げているかということまでは個別には分析しきれていない面がありますが、売上状況を見ると、今年度は先開催までで前年比125.3%になっております。

他の地方競馬全体の伸び率が114.4%ということでネット全体の伸びは全地方競馬で上がっていますが、その中でも名古屋競馬については10ポイント以上抜き出ています。

経年対比を見ても昨年、一昨年の伸びは5%程度なので今年度のネットの伸びは非常に伸びていると分析しています。

<座長>

売上増とかのアイデアで学生を使うというのは大きい。

企業などと組んでマーケティング調査から商品開発なんかをゼミ活動などでやって大きな成果を上げています。

学生にとってもいい勉強になります。

私のところの学部でも昨年グッドデザイン賞を取って表彰された学生がいます。

学生のゼミなどでやるといい分析をします。

すぐ成果に結びつくかはわかりませんが。どこかの大学のゼミと組んでやっていますか。県大とか名市大とか。

<組合>

学生と組んでというのは、公営ギャンブルであるので20才以上であればできるということですが、過去には大学にそういった話をしたことがあります。ギャンブルということで大学側が積極的にというのはなかなか難しい面があるというのは聞いています。

<座長>

「ギャンブルをやれ」と言ってるのではなくて、研究対象として取り組むということですが。

他、いかがでしょうか。

それでは、まだ議論は続きますが、一度、今の議論を事務局で整理してもらえませんか。今までの分を永柳委員と小川委員と私で議論してまとめたりしてここに出したりしておりますので。

#### (4) 今後の検討スケジュールについて

<座長>

それでは、最後の議題4であります。その前に一つ報告をさせていただきます。

今もちょっとお話しましたが、報告書の為のたたき台を、永柳委員と小川委員と私で、今まで作業部会と称してブレインストーミング的なところをこれまで3回ほどやってきまして、現段階での状況を事務局から報告をしてください。

(資料5 説明)

<座長>

議論はかなり丁寧にやっていますが、細かい点は省略して一応方向性みたいなところだけ抜き出して文章で書いてみると、今までのところこういうことなのかな、ということですね。

今日のご意見、機構の方の診断報告書も出てまいりましたので、こういったこと

踏まえて、これに修正・追加していくということを作業としてやってまいりたい。  
この方向性についてご意見ありましたら。

<委員>

論点整理を読んでいくと、なかなか難しく困難であるので止めましょうかという気がします。

診断報告の方向は、こちらは持続が若干可能かな、というニュアンスを受けています。

なかなか難しいことかなと思いますが、こうすればもうちょっといいんじゃないかというのを何時までにそういうのをするかというのが一番難しくて、即決をするということになるとこうなるのかな、そこらへんはお三方でやっていただくにあたってちょっと見通しが欲しい。

<座長>

今の議論の話をすると、25年度はもう先が出てますよね。26年度から払戻率引下げがあった場合に若干黒字化するから25年度はいいか、という話にはなりません。そういう即決的なところはあるんですけどね、いつまでこれをやるんだ、競馬をね、どうなったらどうするんだ、ということについては、来年度、それがどうだったから来年度といったことを議論しているわけではありません。

もうちょっとどう条件がいるのだろうか、その辺の整理をしようか、それは踏み込んだ話はしてるんですけど、まだそれがここに出す結論として整理はしてはいません。そういうようなスタンスで議論が進んでいます。

<委員>

25年度黒字赤字ということはあるんですが、それ以降（26年度から）の払戻金で、それほど組合にとって効果がないとしても、戻す金額が下がればかなりの黒字だということで、それをもってこれくらいありますよという形で、延命ということですよ。

ただ、長期的に見ると委員がおっしゃられたように右肩下がりの傾向は否めないであろう、施設ももう古くなっている。それに対して、設備投資に対して、名古屋市、愛知県はお金を出す気はない。そういう状況の中で延命の意味をどのように考えるか。その延命の意味はこれから議論になります。

とは言っても関わっている人たちが本当にやりたいということ言うわりには、人件費改善に対する全体の取り組み、顧客サービス、こういったことに対して本当に目に見えるものが感じられないというのが正直なところですよ。

ある程度諸条件を見るとポイントはわかってきましたが、肝心の公営ギャンブルと愛知県・名古屋市の姿勢、組合の姿勢というところがまだ判断がしきれてないなあ、という感じです。

<委員>

ここで色々な意見が出た時に、組合側はやりつつ改善案を出さなくてはいけないので、ちょっと苦しいところがあると思います。

言われたことをいちいちぼんぼんやっていけるという部分を持っておられるかどうかというのがあります。この範囲だよということだね。

<委員>

言くと、「こういうことをやってます、こういうことをやってます」、じゃあ具体的にどういう組織的を立ち上げていますよ、この責任者は彼です、ここはこういうように責任を持って、こういう月別の目標を作ってこうゆう風にやってます、という形ではなくて、箇条書きでこういうことをやってますということになるんで、それがわかりません。

もっと組織的にどういう対応をされているのかというところがポイントかなと思います。

先ほど座長が「全面的に原価部分はまだ一回見直したほうがいいぞ」というのは、おそらくもう少し踏み込んだ形の仕組みが出てこない、ということだと思います。

<座長>

今の議論だと延命なんですよ。そういう点でどうしても私ども延命から脱しきれません。延命しているうちに何かあるんじゃないか、ということはあるわけです。

そこのところを精査しなくてははいけません。

延命以上の理由が積極的に作業部会でもなかなか出づらいというのが正直なところですよ。

ただそこのところは一生懸命議論していますが。

<委員>

基本的には払戻率費引下げで、何とか5～6年は黒字化できるかもしれません。

ただ5、6年以上たつと単年度赤字になってしまいます。

長期的に10～15年のタームで公営ギャンブルとしての競馬を残すのであれば大規模投資が必要で、それはかなり難しい。

だから4～5年の間ただ単に延命として残すのか、その間に何か長期的に生き残れるような仕組みを組合の方で上手くセットできるか、というところの位置づけとして4～5年の延命というのが理解できます。

<委員>

仮に70%がなければもうお手上げなんですか。

<委員>

お手上げです。

<委員>

そこなんですよ、70%をあまりにも頼りにして、今まで隠されていたものがなくなってしまうのではありませんか、というのが気持ちとしてあります。70%やらなかったらどうするのかかなと思います。

<座長>

どうにもならない。

<委員>

だから70%をただひとつの拠り所になっているような感じがしてくると、延命ど

ころじゃないのでは、と思います。

そのへんはちょっと悩ましい。

<座長>

競馬の経営なんですけど「役所」だということがあつて。

そこの齟齬が、伸びてるときはいいんですが、下がってくるとどうしようもなくなってくるのが正直なところですよ。

その中でもう4、5年あれば見つけられるのかどうなのか。前のときもそうだったんですが。

<委員>

ちょっと黒字に復活してくださった。ちょっとやれば黒字になるとは実は思っていた。またこういう問題でまたちょっとやる。ちょっとやるのは延命に過ぎないでしょ。だからもうちょっと潔いやり方はないんでしょうか。

<座長>

ちょっとやるのを何回続けることができるか、役所の方もでもそうそう何回もできることではないというのはご案内のとおりです。

この前やったのは平成16年、それから7、8年たってるわけで、さらに延命すれば10何年たつわけですよ、その間何も状況変わんなかったということになるとね、もう切り売りする土地もありません。

<委員>

施設は老化します。

<座長>

非常に色々難しい。だから別に来年すぐにカットするということを行っているのではなく、10数年の間を視野に入れてその間に何かできるかということでは県はやっていらっしゃる。

それでは機構の評価報告書、それから今日の議論等々を踏まえまして、さらに私ども論点整理をやって入れていって、また次回お示ししてまた議論をして仕上げていくという作業に入っていきます。

それではスケジュールの件をお願いします。

(資料6 説明)

<座長>

そのようなスケジュールで進めていきたいと思っております。

この間先ほども申し上げました永柳委員・小川委員・私で更に詰めて資料を作つてまいりたいと思っております。

何か追加してご発言がありましたら。

<組合>

委員の皆様方には昨年の4月から熱心なご議論をいただきましてまずもって御礼を申し上げます。

若干この何年間かの推移も含め発言させていただきます。

20年の秋にリーマンショックがありましたが、それ以前の2年間ぐらい地方競馬全体も右肩上がりです。売上があがったという時代がありました。

しかし21年度から売上の落ち込みが顕著になり、残念ながら22年度は大幅な売り上げ減ということで、全国の地方競馬の多くが赤字に陥ることとなりました。

私ども名古屋競馬は、22年度の赤字を踏まえ、23年度予算では更なる経費の削減に取り組まざるを得ないということで、賞金諸手当の20%カットを関係者の皆様をお願いをし、結果は17%削減で決まりましたが、そういうこともしました。

それから職員の給与を始め、色々な経費の更なる削減もやったつもりです。

しかし売上が、なかなか落ち込みが止まらずに、23年度は形式上黒ということになりましたけど、真の黒字化は達成できなかったということです。

そういった背景の中、全国の主催者が集まる会議である発言がありました。

それは払戻率の話ですが、政府の方で消費税増税が叫ばれているが、仮に10%になると億単位の負担増になります。地方みんなそうですが、5%の時代までは経営努力で吸収をしてきましたが、かなりそのツケもあると思います。今後はもう払戻率を見直さなければ、経営を続けることは難しい、という発言がありました。

一方で、競輪・オートレースを所管する経済産業省も同じようなことを考えていたようで、経済産業省は、その後まもなく法案改正を国会に提出し早々に法案成立にこぎつけております。

農林水産省も遅れて法案を提出し、昨年6月に法案成立となりました。

さて、本年度24年度についても、現在、名古屋競馬では、様々な振興策・更なる思い切った歳出カットに取り組んでいるところです。

現時点では、先ほど農林水産部長からもお話があったように、売上総額では下げ止まり感が見られておりますが、黒字化については、厳しい結果もある程度は覚悟しなければならぬ状況にあると考えております。

しかし、名古屋競馬の馬主・調教師をはじめとした関係者からは、ファンのため、競馬文化としての名古屋競馬を続けたいという熱い気持ちを私も強く感じておりますので、委員の皆様方にもこの気持ちをご理解いただきまして切なるご支援をいただきたいと思っております。

現在のデフレ経済下、地方競馬を続けることの難しさを私も痛感しております。

しかし、25年度以降、新たな取組として、今年の3月からJRA馬券の販売をするということに漕ぎ付けておりますし、26年度からは払戻率の見直しなどによる収支の改善に期待ができるということでもありますので、私としても組合職員・関係者が一丸になって黒字化の達成に向けてがんばっていただける体制作り、そして予算編成などに懸命に取り組んでいく覚悟でありますので、皆様方のご支援をよろしくおねがいします。

<愛知県農林水産部長>

委員の皆様方には、本日、長時間にわたりまして、熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございました。



構成団体を代表してお礼を申し上げます。

愛知県競馬組合さんにおかれましては、2月にサンクスホースデイズインなごやを開催され、あるいは名古屋競馬場を使ったリレーマラソン、こういった取り組みをされるというふうに聞いております。

組合さんとしてできることは一生懸命取り組んでいただいているかと思いますが、色々皆様方からいただきましたご意見、ご指摘から勘案しますと、更なる取り組みが必要かなと思います。

今後とも、とりまとめに向けて委員のみなさまからのご意見が何より重要ですので、今後もぜひ個別にもご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

また、今後の取りまとめに向けての取組のお願いをするわけですが、ご多忙の中大変恐縮ですが、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。